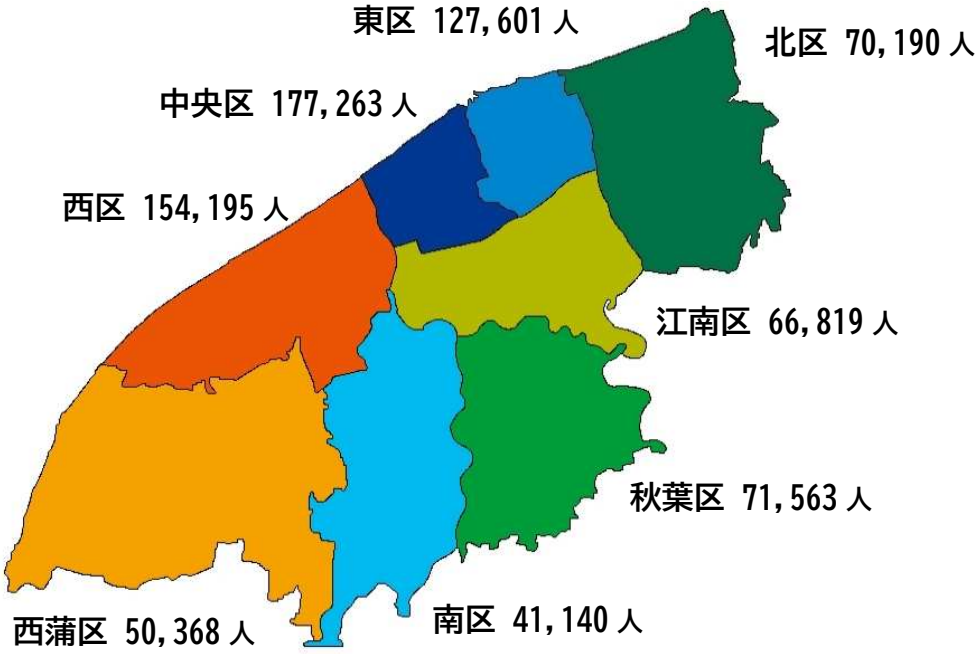
令和７年国勢調査

人口等基本集計結果の概要

新潟市の人口・世帯数　令和7(2025)年10月1日		
人　口	759,139　人	令和２(2020)年と比べ △ 30,136 人　（増減率　△ 3.8 ％ ）
世帯数	336,258 世帯	令和２(2020)年と比べ ＋　4,986 世帯　（増減率　＋　1.5 ％ ）



令和７(2025)年10月１日現在で実施した「令和７年国勢調査」について、総務省統計局が公表した人口等基本集計結果をもとに、新潟市に関する主な結果をまとめました。

国勢調査は、日本に住んでいる全ての人と世帯を対象に、人口や世帯の実態を明らかにする、国の最も基本的で重要な統計調査です。調査結果は行政施策の基礎資料となるほか、民間の経済活動など幅広い分野で利用されています。大正９(1920)年の第１回目の調査以来ほぼ５年ごとに実施され、今回の令和７年国勢調査は第22回目となります。

新潟市

ご利用にあたって

○　本概要は、令和 8 年 9 月 29 日に公表された「令和 7 年国勢調査」（総務省統計局）の「人口等基本集計」をもとに新潟市が作成したものです。

○　新潟市は平成 13 年 1 月 1 日に黒埼町と、平成 17 年 3 月 21 日に 12 市町村（新津市、白根市、豊栄市、小須戸町、横越町、亀田町、岩室村、西川町、味方村、潟東村、月潟村、中之口村）、平成 17 年 10 月 10 日に巻町と合併しています。平成 17 年国勢調査以前の結果については、特に断りのない限り、黒埼町、12 市町村、巻町を含めた現在の市域に組み替えて掲載しています。

○　平成 27 年の集計においてはあん分等によって補完した不詳補完値を、令和 2 年及び令和 7 年の集計においては CANCEIS による不詳補完値を用いています。不詳補完値については、総務省統計局のホームページ『令和７年国勢調査 人口等基本集計結果 結果の概要』54 頁をご覧ください。
https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2025/kekka.html

○　数字の単位未満の端数は四捨五入しているため、内訳の合計が総数と一致しない場合があります。

○　本文及び図表の順位は、率等が同一の場合は、表章未満の位で決定しています。

○　統計表中の符号の用法は次のとおりです。

「 － 」 皆無または該当数値無し	「 0 」 単位未満
「 △ 」 負数	「 … 」不詳

○　詳細は、総務省統計局のホームページをご覧ください。
令和 7 年国勢調査（総務省統計局）　https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2025/

目　　次

人口･世帯数の推移 …… 1
行政区の人口 …… 2
年齢別人口 …… 3
世帯の状況 …… 5
家族類型 …… 7
65 歳以上世帯 …… 8
配偶関係 …… 9
外国人の人口 …… 11
新潟県内の人口 …… 12
政令市の人口･世帯数 …… 13
政令市の年齢別人口の割合 …… 14

人口等基本集計とは

人口等基本集計は、全ての調査票を用いて市区町村別の人口、世帯、住居に関する結果及び外国人、高齢者世帯等に関する結果について集計した確定値です。

詳細な結果は、総務省統計局ホームページをご覧ください。

https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2025/kekka.html

用語の解説

人口

国勢調査における人口は「常住人口」であり、常住人口とは調査時に調査の地域に常住している者による人口をいいます。「常住している者」とは、当該住居に 3 か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3 か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在いた場所に「常住している者」とみなしています。

世帯の種類

国勢調査では、世帯を「一般世帯」と「施設等の世帯」の 2 種類に区分しています。

「一般世帯」とは、「施設等の世帯」以外の世帯をいいます。

「施設等の世帯」とは、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所などの入院者、社会施設の入所者、自衛隊の営舎内・艦船内の居住者、矯正施設の入所者などから成る世帯をいいます。なお、施設等の種類によって世帯数の単位が異なり、例えば学校の寮・寄宿舎の学生・生徒は、棟ごとに 1 世帯と数えます。

配偶関係

配偶関係は、届け出の有無にかかわらず、実際の状態により次のとおり区分しています。「未婚」はまだ結婚したことのない人、「有配偶」は配偶者のある人、「死別」は配偶者と死別して独身の人、「離別」は配偶者と離別して独身の人をいいます。

その他の用語

その他の用語は、総務省統計局ホームページに掲載の『令和 7 年国勢調査 調査結果の利用案内 －ユーザーズガイド－』をご覧ください。

結果表の利用に関する参考資料(総務省統計局)

https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2025/kekka/sankou.html

人口・世帯数の推移

新潟市の人口は約 75万 9 千人、約3万人の減少

令和 7 年国勢調査による新潟市の総人口は 759,139 人で、令和 2 年の前回調査から 30,136 人減少しました。大正 9 年の調査開始以来増え続けた人口は、平成 17 年の調査をピークに、平成 22 年の調査から減少が続いています。一方、世帯数は増加が続いており、過去最多の 336,258 世帯となりました。

図 1　新潟市（現市域）の人口と世帯数の推移（大正 9 年～令和 7 年）

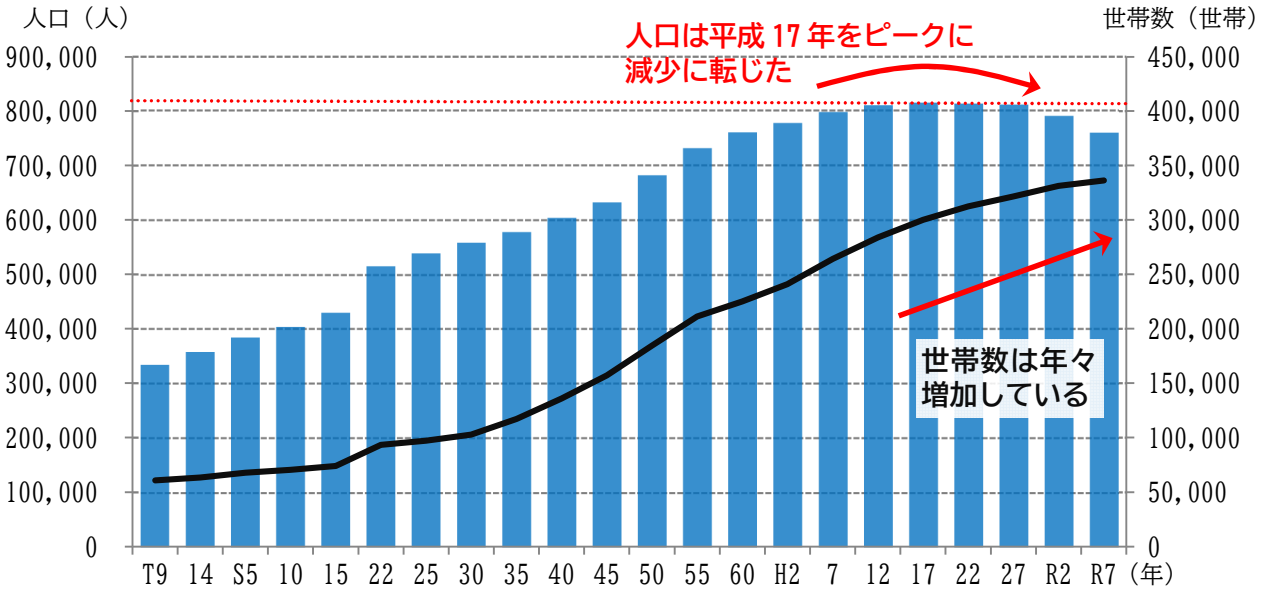


表 1　新潟市（現市域）の人口と世帯数の推移（大正 9 年～令和 7 年）

年　次	人　口　（人）					世帯数（世　帯）
	総　数	男	女	対前回増減数	対前回増減率（%）	
大正　9 年	333,746	162,754	170,992	－	－	61,010
14 年	357,231	175,001	182,230	23,485	7.0	63,507
昭和　5 年	383,678	188,170	195,508	26,447	7.4	67,851
10 年	403,038	197,366	205,672	19,360	5.0	70,410
15 年	430,985	212,027	218,958	27,947	6.9	74,061
22 年	515,243	247,528	267,715	84,258	19.6	93,473
25 年	539,175	261,334	277,841	23,932	4.6	97,242
30 年	558,517	270,344	288,173	19,342	3.6	102,739
35 年	577,706	279,168	298,538	19,189	3.4	117,231
40 年	603,733	293,110	310,623	26,027	4.5	136,134
45 年	631,923	305,587	326,336	28,190	4.7	157,222
50 年	681,108	330,975	350,133	49,185	7.8	184,471
55 年	730,733	356,926	373,807	49,625	7.3	211,323
60 年	759,568	369,337	390,231	28,835	3.9	225,126
平成　2 年	776,775	375,965	400,810	17,207	2.3	240,985
7 年	796,456	386,198	410,258	19,681	2.5	264,324
12 年	808,969	391,891	417,078	12,513	1.6	283,793
17 年	813,847	392,525	421,322	4,878	0.6	300,139
22 年	811,901	390,406	421,495	△ 1,946	△ 0.2	312,533
27 年	810,157	389,512	420,645	△ 1,744	△ 0.2	321,511
令和　2 年	789,275	379,741	409,534	△ 20,882	△ 2.6	331,272
7 年	**759,139**	**365,377**	**393,762**	**△ 30,136**	**△ 3.8**	**336,258**
（参考）全国	122,972,528	59,772,092	63,200,436	△ 3,173,571	△ 2.5	57,324,619
新潟県	2,067,144	1,005,823	1,061,321	△ 134,128	△ 6.1	866,748

行政区の人口

全ての区で人口が減少

新潟市の行政区ごとの人口は、中央区が 177,263 人で全市の 23.4%を占めて最も多く、西区 154,195 人（20.3%）、東区 127,601 人（16.8%）と続きます。

人口が最も少ない区は南区で 41,140 人（5.4%）、次に西蒲区 50,368 人（6.6%）となっています。

なお、令和 2 年と令和 7 年では行政区別の人口順位に変動はありませんでした。

人口の推移をみると、前回調査の 5 年間（平成 27 年～令和 2 年）に引き続き、今回調査の 5 年間（令和 2 年～令和 7 年）においても全区で減少しました。

人口が最も減少したのは東区（△ 6,845 人）、続いて西区（△ 6,461 人）、西蒲区（△ 4,178 人）となっています。減少率が最も高いのは西蒲区（△ 7.7%）で、続いて南区（△ 5.3%）、東区（△ 5.1%）でした。

人口密度は、最も高い中央区が 4,684.5 人/ km²、最も低い西蒲区が 285.3 人/ km² となっています。

図 2－1　行政区別人口の割合（令和 7 年）

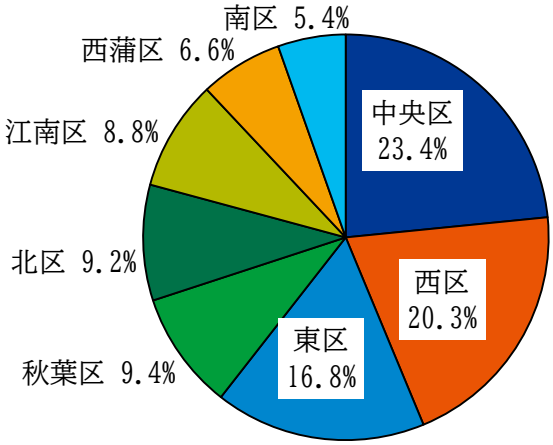


図 2－2　行政区別人口の推移（平成 27 年～令和 7 年）

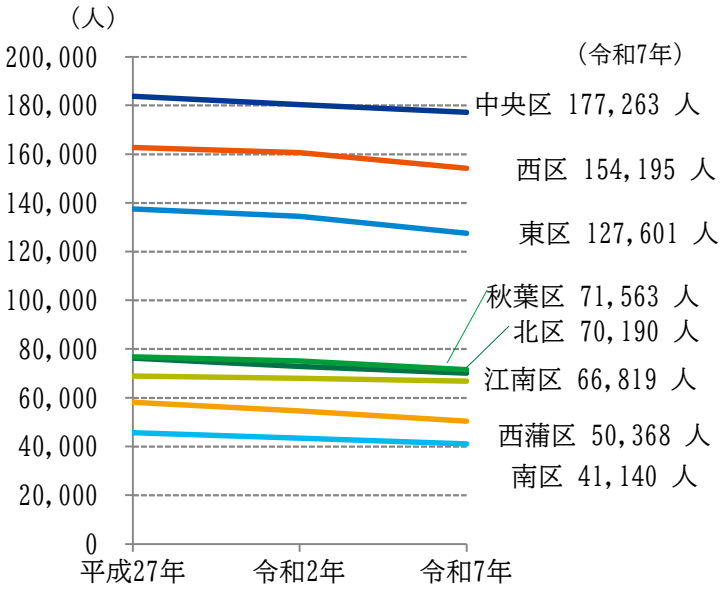


表 2　行政区の人口と世帯数

	新潟市	北　区	東　区	中央区	江南区	秋葉区	南　区	西　区	西蒲区
H27 人口(人)	810,157	76,328	137,577	183,767	68,906	76,843	45,685	162,833	58,218
H27～R2 増減数	△20,882	△3,524	△3,131	△3,422	△934	△1,774	△2,248	△2,177	△3,672
同増減率(%)	△2.6	△4.6	△2.3	△1.9	△1.4	△2.3	△4.9	△1.3	△6.3
R2 人口(人)	789,275	72,804	134,446	180,345	67,972	75,069	43,437	160,656	54,546
R2～7 増減数	△30,136	△2,614	△6,845	△3,082	△1,153	△3,506	△2,297	△6,461	△4,178
同増減率(%)	△3.8	△3.6	△5.1	△1.7	△1.7	△4.7	△5.3	△4.0	△7.7
R7 人口(人)	**759,139**	**70,190**	**127,601**	**177,263**	**66,819**	**71,563**	**41,140**	**154,195**	**50,368**
男	365,377	34,182	61,120	84,476	32,442	34,336	19,950	74,684	24,187
女	393,762	36,008	66,481	92,787	34,377	37,227	21,190	79,511	26,181
R7 世帯数(世帯)	**336,258**	**28,518**	**57,390**	**93,222**	**25,993**	**28,228**	**15,100**	**69,137**	**18,670**
R2～7 増減数	4,986	1,100	△101	2,362	1,102	225	178	131	△11
同増減率(%)	1.5	4.0	△0.2	2.6	4.4	0.8	1.2	0.2	△0.1
面積(km²)	726.01	107.48	38.56	37.84	75.42	95.38	100.91	93.87	176.54
人口密度(人/ km²)	1,045.6	653.1	3,309.2	4,684.5	886.0	750.3	407.7	1,642.6	285.3

注）　面積は国土交通省国土地理院が公表した「令和 7 年全国都道府県市区町村別面積調（10 月 1 日時点）」による。

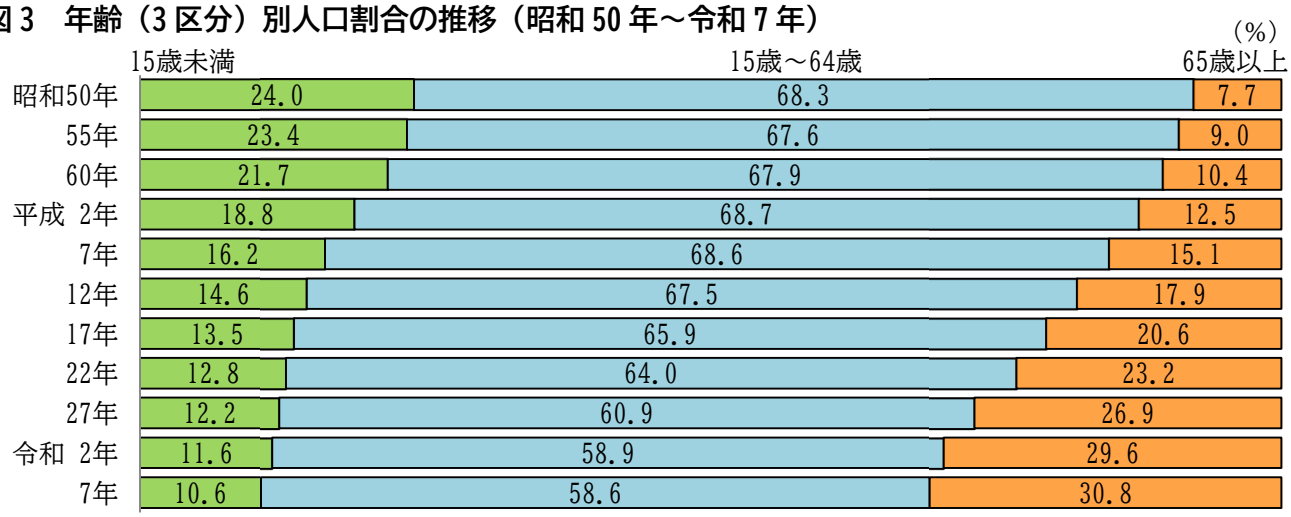
年齢別人口

65 歳以上は総人口の約 3 割

年齢(3 区分)別の人口をみると、15 歳未満は 80,272 人(10.6%)、15 歳～64 歳は 445,074 人(58.6%)、65 歳以上は 233,793 人（30.8%）となりました。

15 歳未満人口は昭和 60 年から、15 歳～64 歳人口は平成 12 年から減少しているのに対し、65 歳以上人口は年々増え続け、令和 7 年は昭和 50 年の 4.5 倍となりました。また、65 歳以上人口の割合は 15 歳未満人口の割合を平成 12 年に上回り、令和 7 年は 30.8%にのぼりました。

図 3　年齢（3 区分）別人口割合の推移（昭和 50 年～令和 7 年）



注）平成 27 年以降は不詳補完値による。平成 22 年以前の割合は分母から年齢不詳を除いて算出。

表 3－1　年齢（3 区分）別人口の推移（昭和 50 年～令和 7 年）

年　次	人　口　(人)				割　合　(%)		
	総　数	15 歳未満	15～64 歳	65 歳以上	15 歳未満	15～64 歳	65 歳以上
昭和　50 年	681,108	163,418	465,084	52,502	24.0	68.3	7.7
55 年	730,733	170,831	494,026	65,538	23.4	67.6	9.0
60 年	759,568	164,500	515,834	79,115	21.7	67.9	10.4
平成　2 年	776,775	145,809	532,316	96,913	18.8	68.7	12.5
7 年	796,456	129,120	546,361	120,408	16.2	68.6	15.1
12 年	808,969	118,109	544,300	144,179	14.6	67.5	17.9
17 年	813,847	109,251	534,104	166,995	13.5	65.9	20.6
22 年	811,901	103,346	516,311	187,371	12.8	64.0	23.2
27 年	810,157	98,457	493,700	218,000	12.2	60.9	26.9
令和　2 年	789,275	91,181	464,556	233,538	11.6	58.9	29.6
7 年	**759,139**	**80,272**	**445,074**	**233,793**	**10.6**	**58.6**	**30.8**

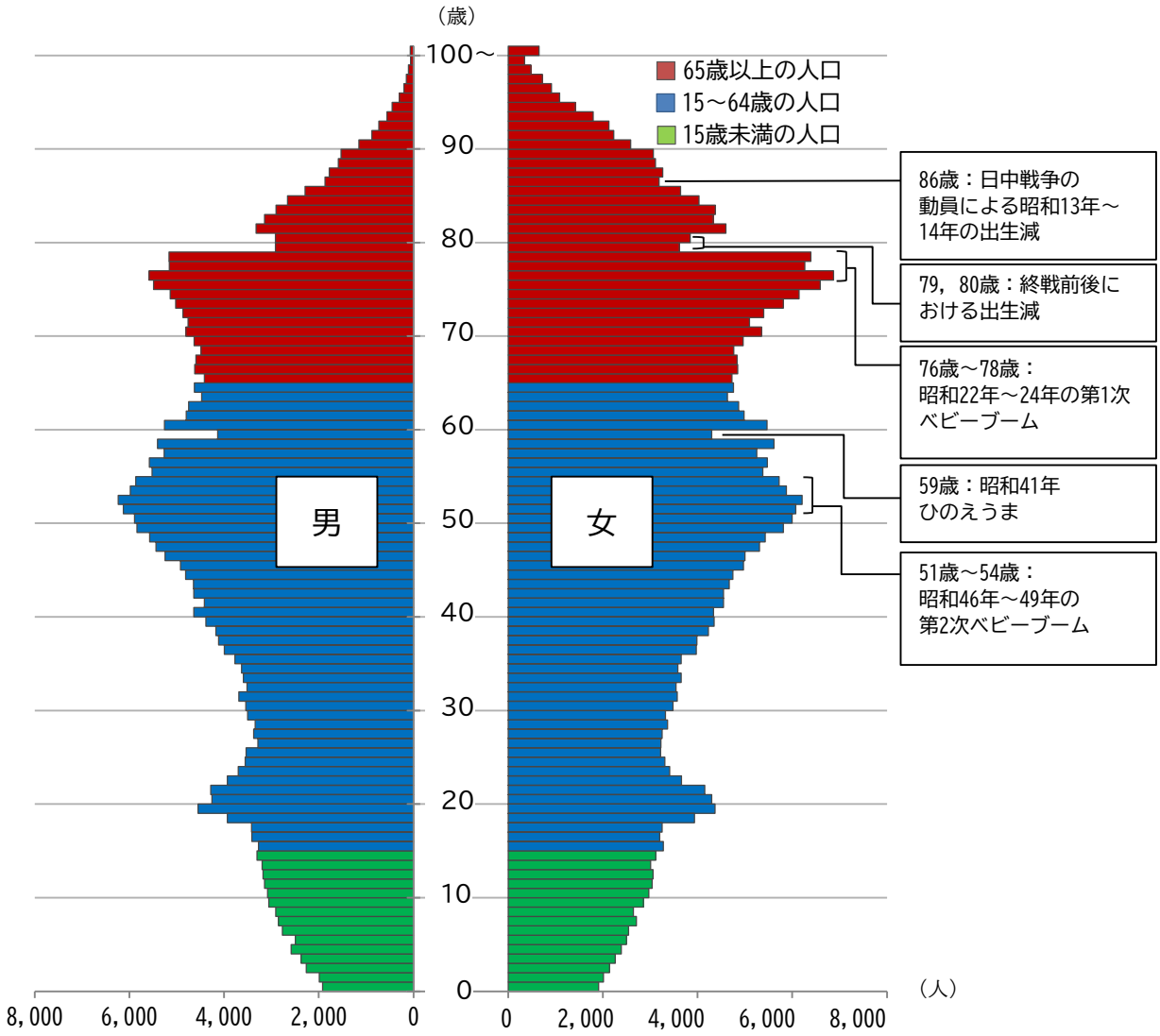
注）平成 27 年以降は不詳補完値による。平成 22 年以前の人口総数には年齢不詳を含み、割合は分母から不詳を除いて算出。

表 3－2　年齢（3 区分）別人口（行政区別　令和 7 年）

行政区	人　口　(人)				割　合　(%)		
	総　数	15 歳未満	15～64 歳	65 歳以上	15 歳未満	15～64 歳	65 歳以上
北　区	70,190	7,010	40,187	22,993	10.0	57.3	32.8
東　区	127,601	13,648	75,396	38,557	10.7	59.1	30.2
中 央 区	177,263	17,192	111,853	48,218	9.7	63.1	27.2
江 南 区	66,819	8,039	37,888	20,892	12.0	56.7	31.3
秋 葉 区	71,563	8,084	39,757	23,722	11.3	55.6	33.1
南　区	41,140	4,331	22,666	14,143	10.5	55.1	34.4
西　区	154,195	17,207	90,833	46,155	11.2	58.9	29.9
西 蒲 区	50,368	4,761	26,494	19,113	9.5	52.6	37.9

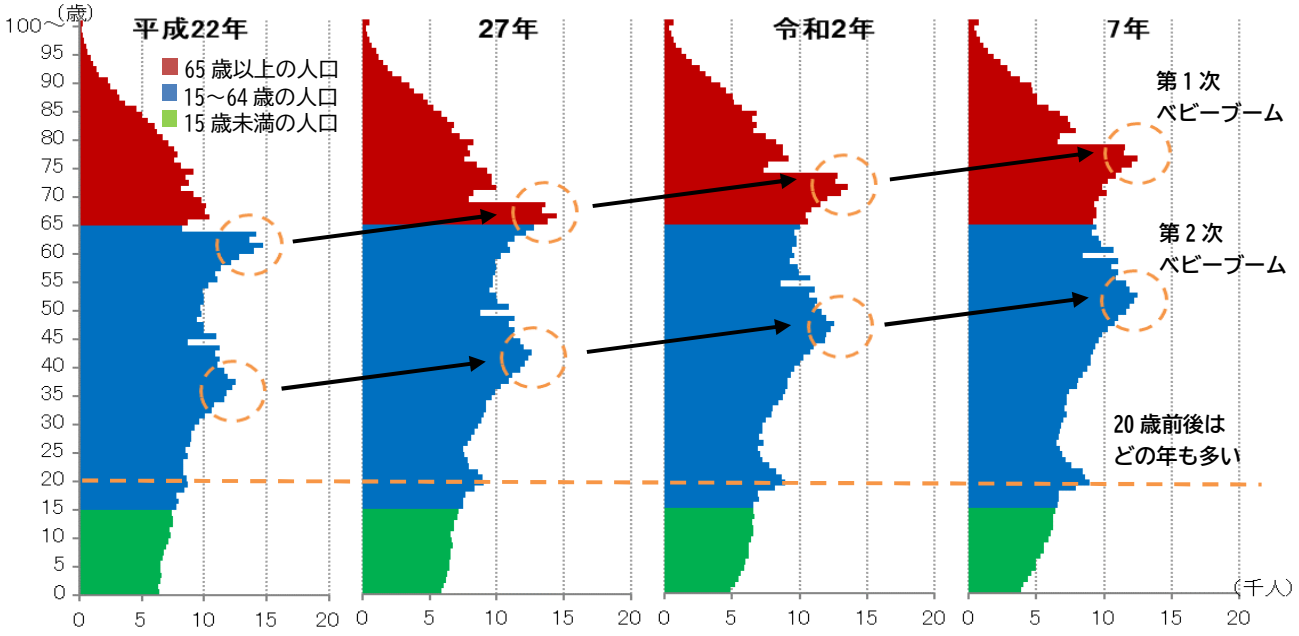
注）不詳補完値による。

参考図 a　人口ピラミッド（令和 7 年）



注）不詳補完値による。

参考図 b　年齢別人口構成（男女計）の変化（平成 22 年～令和 7 年）



注）平成 27 年以降は不詳補完値による。

世帯の状況

世帯数は 33 万世帯を超えた

令和 7 年国勢調査による新潟市の世帯総数は 336,258 世帯で、令和 2 年に比べ 4,986 世帯増加しました。

世帯総数のうち一般世帯は 335,588 世帯で、世帯人員は 736,529 人でした。

施設等の世帯（病院、社会施設等）は 670 世帯、世帯人員（施設の入所者等の数）は 22,610 人となりました。

また、一般世帯における 1 世帯当たりの世帯人員は、平成 12 年に 2.82 人で、年々減少を続け、令和 7 年は 2.19 人となりました。

図 4　一般世帯数と一般世帯 1 世帯当たりの人員の推移（平成 12 年～令和 7 年）

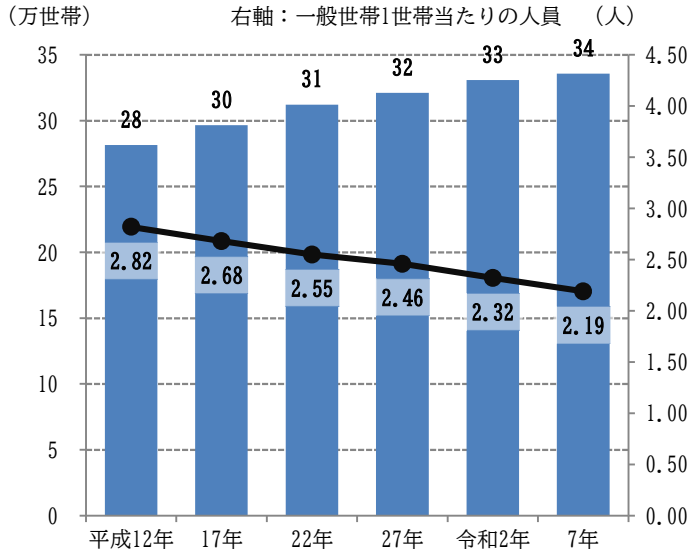


表 4　世帯の種類別世帯数と世帯人員の推移（平成 12 年～令和 7 年）

年　次	総　数 1)	一　般　世　帯			施設等の世帯	
	世帯数（世　帯）	世帯数（世　帯）	世帯人員（人）	1 世帯当たり人員（人）	世帯数（世　帯）	世帯人員（人）
平成　12　年	283,793	281,424	794,146	2.82	260	12,442
17　年	300,139	296,554	794,681	2.68	339	15,669
22　年	312,533	312,159	794,780	2.55	374	17,121
27　年	321,511	321,028	790,163	2.46	483	19,994
令和　2　年	331,272	330,697	768,046	2.32	575	21,229
7　年	**336,258**	**335,588**	**736,529**	**2.19**	**670**	**22,610**

1）世帯の種類「不詳」を含む。

一般世帯は 3 人以下の世帯が 8 割を超える

一般世帯を世帯人員別にみると、1 人世帯が 128,476 世帯（38.3%）と最も多くなっています。次いで多いのが 2 人世帯の 95,391 世帯（28.4%）、3 人世帯の 55,961 世帯（16.7%）となっており、世帯人員が 3 人以下の世帯が全体の 83%を占めています。

割合の推移をみると、1 人世帯と 2 人世帯は増加が続いています。一方で、3 人世帯は平成 22 年から減少が続いています。

図 5－1　一般世帯の世帯人員別割合の推移（平成 12 年～令和 7 年）

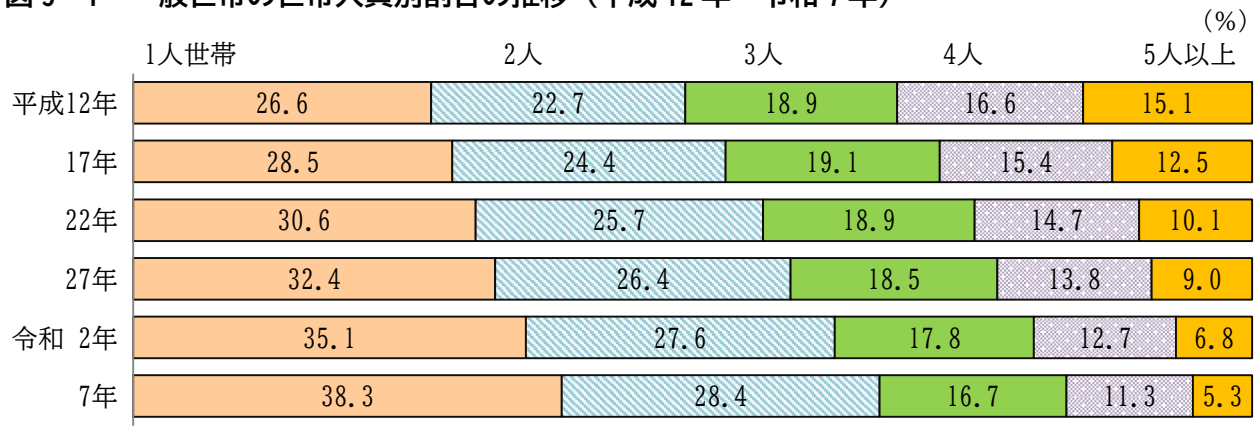


表５－１　一般世帯の世帯人員別世帯数の推移（平成 12 年～令和７年）

年　次	一　般　世　帯　数					
	総　数	１人世帯	２人	３人	４人	５人以上
	世　帯　数　（世　帯）					
平成　12 年	281,424	74,837	64,023	53,253	46,806	42,505
17 年	296,554	84,407	72,449	56,702	45,809	37,187
22 年	312,159	95,505	80,170	59,134	45,799	31,551
27 年	321,028	103,981	84,623	59,246	44,298	28,880
令和　２年	330,697	116,138	91,256	58,755	41,941	22,607
７年	**335,588**	**128,476**	**95,391**	**55,961**	**37,853**	**17,907**
	割　合　（%）					
平成　12 年	100.0	26.6	22.7	18.9	16.6	15.1
17 年	100.0	28.5	24.4	19.1	15.4	12.5
22 年	100.0	30.6	25.7	18.9	14.7	10.1
27 年	100.0	32.4	26.4	18.5	13.8	9.0
令和　２年	100.0	35.1	27.6	17.8	12.7	6.8
７年	**100.0**	**38.3**	**28.4**	**16.7**	**11.3**	**5.3**

１人世帯の割合が最も高い区は中央区、１世帯当たりの人員が最も多い区は南区

一般世帯における世帯人員別の世帯数を行政区ごとにみると、１人世帯の割合は、中央区が 51.7%と最も高く、続いて西区 39.1%、東区 37.3%となりました。一方、５人以上の世帯の割合は、南区が 10.2%で最も高く、次に西蒲区 9.8%、最も低い区は中央区 2.7%となりました。

１世帯当たりの人員が最も多い区は南区で 2.63 人、最も少ないのが中央区で 1.86 人でした。

図５－２　一般世帯の世帯人員別割合（行政区別　令和７年）

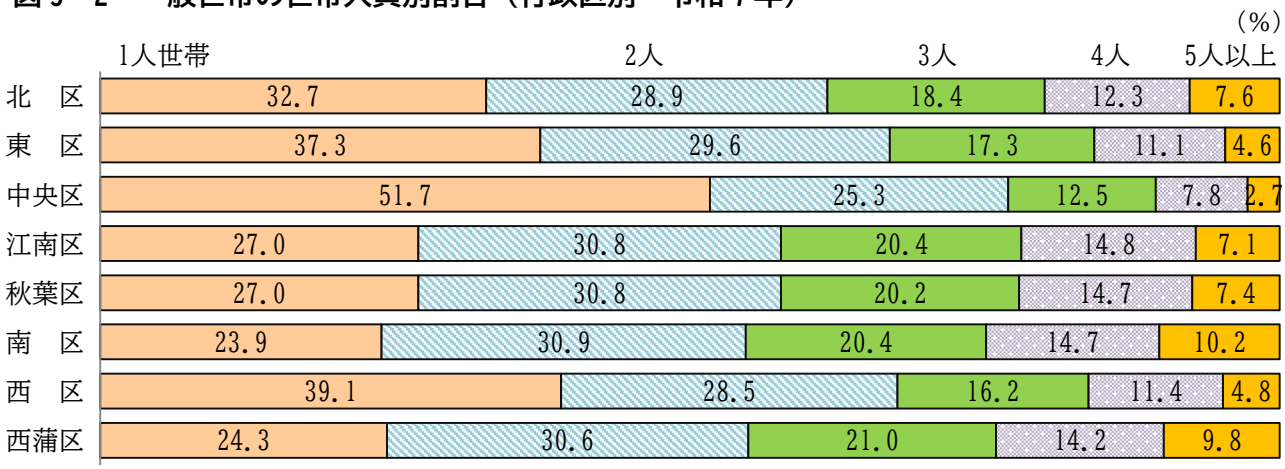


表５－２　一般世帯の世帯人員別世帯数と１世帯当たり人員（行政区別　令和７年）

行政区	一　般　世　帯　数　（世　帯）						一般世帯人員（人）	１世帯当たり人員（人）
	総　数	１人世帯	２人	３人	４人	５人以上		
北　区	28,433	9,299	8,225	5,236	3,501	2,172	67,454	2.37
東　区	57,290	21,373	16,968	9,924	6,387	2,638	124,849	2.18
中央区	93,085	48,081	23,526	11,656	7,285	2,537	172,733	1.86
江南区	25,943	7,003	7,978	5,282	3,839	1,841	64,276	2.48
秋葉区	28,160	7,596	8,660	5,692	4,134	2,078	69,971	2.48
南　区	15,053	3,594	4,645	3,075	2,206	1,533	39,532	2.63
西　区	68,998	26,996	19,685	11,184	7,848	3,285	149,099	2.16
西蒲区	18,626	4,534	5,704	3,912	2,653	1,823	48,615	2.61

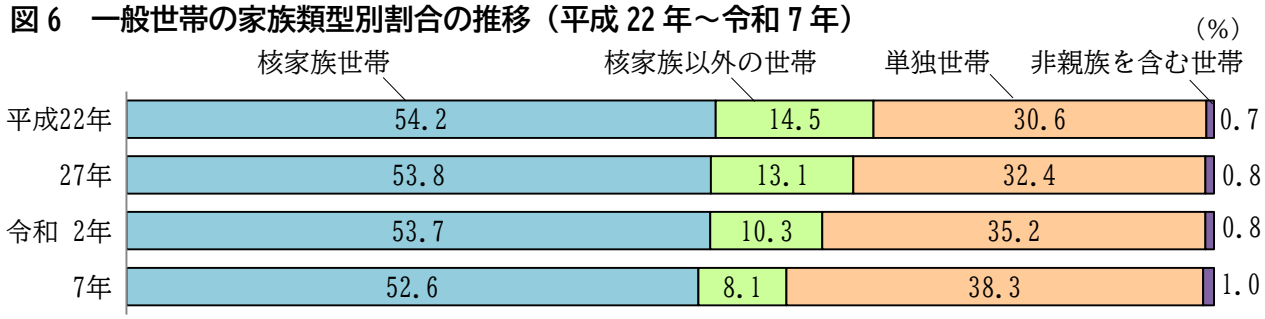
家族類型

単独世帯(1人世帯)が３分の1を超える

一般世帯 335,588 世帯を家族類型別にみると、核家族世帯が 176,525 世帯（一般世帯の 52.6%）、親族のみの世帯のうち核家族以外の世帯（以下「核家族以外の世帯」という）が 27,070 世帯（8.1%）、単独世帯が 128,476 世帯（38.3%）となりました。

推移をみると、核家族世帯は割合がほとんど変わっていないのに対し、単独世帯は世帯数も割合も大きく増加し、全体の 3 分の 1 を超えました。

図 6　一般世帯の家族類型別割合の推移（平成 22 年～令和 7 年）



注）世帯の家族類型「不詳」を除いて算出。

表 6－1　一般世帯の家族類型別世帯数の推移（平成 22 年～令和 7 年）

年次	一般世帯総数 1)	親族のみの世帯							単独世帯	非親族を含む世帯	（再掲）3世代世帯
		総数	核家族世帯					核家族以外の世帯			
			総数	夫婦のみ	夫婦と子供	男親と子供	女親と子供				
	世帯数（世帯）										
平成 22 年	312,159	214,300	169,056	56,903	84,633	3,657	23,863	45,244	95,505	2,262	33,863
27 年	321,028	214,290	172,370	59,403	84,228	4,018	24,721	41,920	103,981	2,409	30,630
令和 2 年	330,697	211,537	177,397	64,005	83,097	4,357	25,938	34,140	116,138	2,598	23,360
7 年	**335,588**	**203,595**	**176,525**	**66,275**	**79,352**	**4,496**	**26,402**	**27,070**	**128,476**	**3,340**	**17,120**
	割合（%）2)										
平成 22 年	100.0	68.7	54.2	18.2	27.1	1.2	7.6	14.5	30.6	0.7	10.9
27 年	100.0	66.8	53.8	18.5	26.3	1.3	7.7	13.1	32.4	0.8	9.6
令和 2 年	100.0	64.0	53.7	19.4	25.2	1.3	7.9	10.3	35.2	0.8	7.1
7 年	**100.0**	**60.7**	**52.6**	**19.8**	**23.7**	**1.3**	**7.9**	**8.1**	**38.3**	**1.0**	**5.1**

1)　世帯の家族類型「不詳」を含む。　　2）世帯の家族類型「不詳」を除いて算出。

表 6－2　一般世帯の家族類型別世帯数（行政区別　令和 7 年）

行政区	一般世帯総数 1)	親族のみの世帯							単独世帯	非親族を含む世帯	（再掲）3世代世帯
		総数	核家族世帯					核家族以外の世帯			
			総数	夫婦のみ	夫婦と子供	男親と子供	女親と子供				
	世帯数（世帯）										
北区	28,433	18,918	15,639	5,561	7,149	502	2,427	3,279	9,299	195	2,143
東区	57,290	35,238	31,232	11,416	13,835	808	5,173	4,006	21,373	647	2,491
中央区	93,085	43,941	40,193	16,592	16,804	829	5,968	3,748	48,081	1,014	2,032
江南区	25,943	18,656	15,994	5,591	7,758	419	2,226	2,662	7,003	272	1,767
秋葉区	28,160	20,327	17,067	5,988	8,134	459	2,486	3,260	7,596	223	2,130
南区	15,053	11,275	8,892	3,150	4,170	267	1,305	2,383	3,594	173	1,622
西区	68,998	41,286	36,755	14,042	16,670	856	5,187	4,531	26,996	686	2,794
西蒲区	18,626	13,954	10,753	3,935	4,832	356	1,630	3,201	4,534	130	2,141

1)　世帯の家族類型「不詳」を含む。

65 歳以上世帯

65 歳以上世帯員のいる世帯は一般世帯の 4 割以上

一般世帯全体（335,588 世帯）に占める 65 歳以上の世帯員がいる一般世帯（世帯）の割合は 43.9%（前回 43.5%）となりました。

また、65 歳以上の世帯員がいる一般世帯を家族類型別にみると、核家族世帯が最も多く 79,733 世帯で約半数を占めていますが、単独世帯も年々増加し 42,756 世帯（29.0%）となっています。

図 7-1　一般世帯に占める 65 歳以上世帯員のいる世帯（令和 7 年）

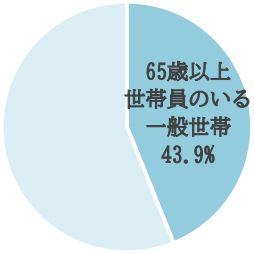


図 7-2　65 歳以上世帯員のいる一般世帯の家族類型別割合の推移（平成 27 年～令和 7 年）

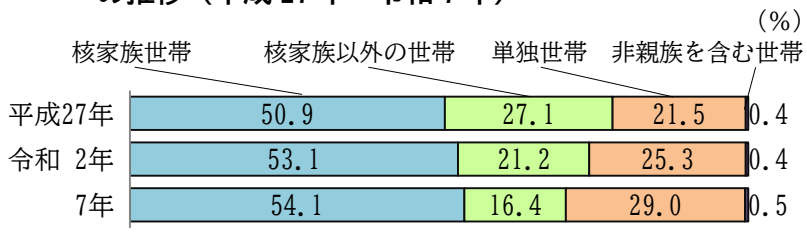


表 7－1　65 歳以上世帯員のいる家族類型別一般世帯数の推移（平成 27 年～令和 7 年）

家族類型	世帯数（世帯）			割合（%）		
	平成 27 年	令和 2 年	**7 年**	平成 27 年	令和 2 年	**7 年**
一般世帯総数	321,028	330,697	**335,588**			
65 歳以上世帯員のいる一般世帯数	136,597	145,957	**147,346**	100.0	100.0	**100.0**
親族のみの世帯	106,596	108,386	**103,890**	78.0	74.3	**70.5**
核家族世帯	69,551	77,453	**79,733**	50.9	53.1	**54.1**
うち夫婦のみ	34,399	38,771	**40,153**	25.2	26.6	**27.3**
うち夫婦と子供	19,967	21,284	**20,681**	14.6	14.6	**14.0**
うちひとり親と子供	15,185	17,398	**18,899**	11.1	11.9	**12.8**
核家族以外の世帯	37,045	30,933	**24,157**	27.1	21.2	**16.4**
単独世帯	29,423	36,939	**42,756**	21.5	25.3	**29.0**
非親族を含む世帯	578	632	**700**	0.4	0.4	**0.5**
(再掲)65 歳以上世帯員のみの世帯	60,166	73,603	**81,072**	44.0	50.4	**55.0**
一般世帯総数に占める 65 歳以上単独世帯の割合（%）	9.2	11.2	**12.7**			

表 7－2　65 歳以上世帯員のいる家族類型別一般世帯数（行政区別　令和 7 年）

家族類型	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区
	世帯数（世帯）							
一般世帯総数	28,433	57,290	93,085	25,943	28,160	15,053	68,998	18,626
65 歳以上世帯員のいる一般世帯数	14,179	25,139	32,098	12,693	14,793	8,325	28,690	11,429
親族のみの世帯	10,793	17,190	19,506	9,444	11,129	6,616	20,331	8,881
核家族世帯	7,866	13,701	16,376	7,054	8,133	4,429	16,288	5,886
うち夫婦のみ	3,736	6,727	8,951	3,391	3,901	1,965	8,737	2,745
うち夫婦と子供	2,230	3,492	3,555	2,021	2,289	1,385	3,976	1,733
うちひとり親と子供	1,900	3,482	3,870	1,642	1,943	1,079	3,575	1,408
核家族以外の世帯	2,927	3,489	3,130	2,390	2,996	2,187	4,043	2,995
単独世帯	3,325	7,841	12,440	3,179	3,610	1,662	8,201	2,498
非親族を含む世帯	61	108	152	70	54	47	158	50
(再掲)65 歳以上世帯員のみの世帯	6,943	14,313	20,579	6,486	7,475	3,600	16,410	5,266
一般世帯総数に占める 65 歳以上単独世帯の割合（%）	11.7	13.7	13.4	12.3	12.8	11.0	11.9	13.4

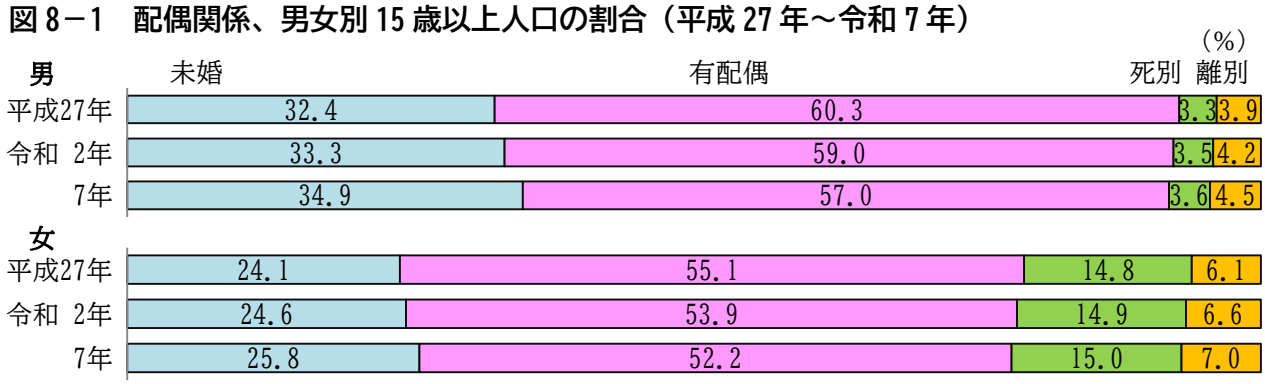
注）　図 7-1,7-2 および表 7-1,7-2 について、令和 2 年及び令和 7 年は不詳補完値による。

配偶関係

未婚の割合は男性が 34.9%、女性が 25.8%

配偶関係別人口の割合について、未婚の割合は男性 34.9%、女性 25.8%となり、令和 2 年と比べて増加しています。また、有配偶の割合が未婚の割合を上回るのは、男性は 35～39 歳以上、女性は 30～34 歳以上の年齢階級となっています。

図 8－1　配偶関係、男女別 15 歳以上人口の割合（平成 27 年～令和 7 年）



注）不詳補完値による。割合は配偶関係「不詳」を除いて算出。

表 8－1　配偶関係、年齢（5 歳階級）、男女別 15 歳以上人口の割合（平成 27 年～令和 7 年）

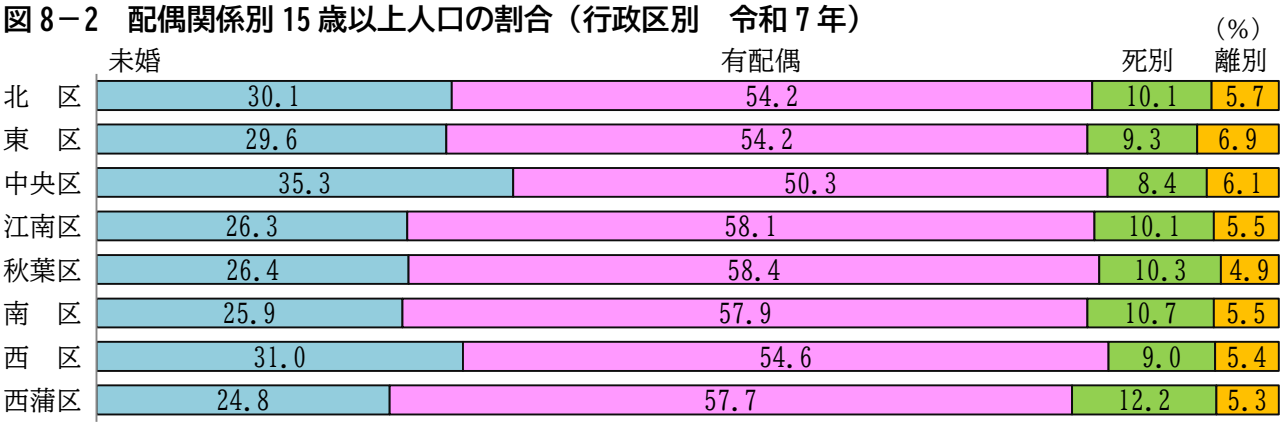
男女・年齢	未　婚（%）			有配偶（%）			死　別（%）			離　別（%）		
	H27	R2	R7	H27	R2	R7	H27	R2	R7	H27	R2	R7
総　数	28.0	28.8	**30.1**	57.6	56.3	**54.5**	9.3	9.4	**9.6**	5.0	5.5	**5.8**
男	32.4	33.3	**34.9**	60.3	59.0	**57.0**	3.3	3.5	**3.6**	3.9	4.2	**4.5**
15～19 歳	99.6	99.8	**99.8**	0.3	0.2	**0.2**	0.0	－	**－**	0.0	0.0	**0.0**
20～24 歳	96.2	96.2	**97.2**	3.6	3.6	**2.6**	0.0	0.0	**0.0**	0.1	0.2	**0.2**
25～29 歳	73.2	73.5	**74.3**	25.9	25.5	**24.7**	0.0	0.0	**0.0**	0.8	1.0	**1.0**
30～34 歳	47.3	50.1	**52.0**	50.5	48.0	**45.8**	0.1	0.0	**0.1**	2.1	1.9	**2.1**
35～39 歳	35.7	36.7	**40.9**	60.9	59.9	**56.1**	0.1	0.2	**0.1**	3.3	3.2	**3.0**
40～44 歳	29.5	30.8	**33.5**	66.0	64.6	**62.3**	0.2	0.2	**0.2**	4.4	4.4	**4.0**
45～49 歳	27.2	28.4	**29.6**	66.6	65.8	**64.9**	0.4	0.4	**0.4**	5.8	5.4	**5.1**
50～54 歳	21.3	26.9	**27.7**	71.4	65.7	**65.4**	0.8	0.7	**0.6**	6.5	6.7	**6.3**
55～59 歳	17.5	21.5	**26.3**	74.4	69.8	**65.0**	1.5	1.4	**1.1**	6.6	7.3	**7.6**
60～64 歳	14.0	17.7	**20.7**	76.7	73.2	**69.0**	2.7	2.2	**2.1**	6.6	6.9	**8.2**
65～69 歳	9.3	13.6	**16.4**	80.4	75.9	**73.2**	4.1	3.9	**3.3**	6.1	6.6	**7.2**
70～74 歳	4.4	8.8	**12.2**	84.2	79.8	**75.9**	6.8	5.7	**5.7**	4.5	5.8	**6.3**
75～79 歳	2.8	4.2	**7.5**	83.8	82.6	**78.7**	10.0	9.3	**8.7**	3.3	3.9	**5.1**
80～84 歳	1.5	2.5	**3.7**	81.3	79.8	**79.4**	15.3	14.7	**13.5**	1.9	3.0	**3.3**
85 歳以上	1.0	1.3	**1.5**	65.8	66.9	**66.3**	32.4	30.3	**30.2**	0.8	1.4	**2.0**
女	24.1	24.6	**25.8**	55.1	53.9	**52.2**	14.8	14.9	**15.0**	6.1	6.6	**7.0**
15～19 歳	99.6	99.7	**99.8**	0.3	0.2	**0.2**	0.0	0.0	**0.0**	0.0	0.0	**0.0**
20～24 歳	93.7	94.1	**96.0**	5.8	5.5	**3.7**	0.0	0.0	**0.0**	0.5	0.4	**0.3**
25～29 歳	63.2	65.1	**67.5**	34.8	32.9	**30.7**	0.0	0.1	**0.1**	2.0	1.9	**1.7**
30～34 歳	36.5	39.3	**41.6**	59.3	56.8	**54.7**	0.1	0.1	**0.1**	4.2	3.8	**3.6**
35～39 歳	25.4	26.5	**30.4**	68.1	66.9	**63.8**	0.3	0.3	**0.2**	6.2	6.4	**5.6**
40～44 歳	20.2	21.7	**23.4**	70.7	69.8	**68.4**	0.7	0.5	**0.4**	8.4	7.9	**7.8**
45～49 歳	17.2	19.4	**20.8**	71.6	69.5	**69.0**	1.4	1.0	**1.0**	9.8	10.0	**9.3**
50～54 歳	12.7	17.0	**18.9**	75.1	69.5	**68.1**	2.6	2.2	**1.8**	9.6	11.3	**11.2**
55～59 歳	8.4	12.4	**16.8**	77.2	73.1	**68.0**	5.0	3.9	**3.4**	9.4	10.5	**11.9**
60～64 歳	6.3	8.5	**12.2**	76.6	74.7	**70.7**	8.4	7.2	**6.3**	8.7	9.5	**10.9**
65～69 歳	5.2	6.3	**8.1**	71.9	72.9	**71.0**	14.2	12.2	**11.0**	8.8	8.5	**9.9**
70～74 歳	4.1	5.3	**5.8**	64.9	66.3	**67.4**	24.0	20.1	**18.1**	7.0	8.4	**8.6**
75～79 歳	3.6	4.3	**4.8**	54.4	55.7	**57.4**	37.4	33.4	**29.7**	4.5	6.6	**8.1**
80～84 歳	3.7	4.0	**3.9**	37.5	41.3	**42.1**	55.6	50.7	**47.8**	3.2	4.1	**6.2**
85 歳以上	3.4	3.7	**3.2**	15.5	16.7	**17.7**	78.5	76.8	**76.0**	2.5	2.8	**3.1**

注）不詳補完値による。割合は配偶関係「不詳」を除いて算出。

未婚の割合が高いのは中央区

未婚の割合が最も高いのは中央区（35.3%）、続いて西区（31.0%）となっています。有配偶の割合が最も高いのは秋葉区（58.4%）、次に江南区（58.1%）です。年齢（5歳階級）別にみると、有配偶の割合が未婚の割合を上回るのは、男性は江南区、秋葉区、西区で30～34歳以上、そのほかの区で35～39歳以上の年齢階級、女性は西蒲区で35～39歳以上、そのほかの区で30～34歳以上の年齢階級となっています。

図8－2　配偶関係別15歳以上人口の割合（行政区別　令和7年）



注）不詳補完値による。

表8－2　配偶関係、年齢（5歳階級）、男女別15歳以上人口の割合（行政区別　令和7年）

男女・年齢	未　婚（%）								有配偶（%）							
	北	東	中央	江南	秋葉	南	西	西蒲	北	東	中央	江南	秋葉	南	西	西蒲
男	35.8	34.5	38.4	31.3	31.4	31.4	36.4	30.5	55.9	56.9	53.9	60.2	60.9	59.8	56.2	60.4
15～19歳	99.7	99.9	99.8	99.9	99.8	99.9	99.8	99.9	0.3	0.1	0.2	－	0.2	0.1	0.2	0.1
20～24歳	97.6	95.7	97.5	94.7	96.4	96.4	98.5	96.4	2.3	4.0	2.3	5.2	3.5	3.0	1.3	3.3
25～29歳	76.7	70.6	78.8	66.9	71.9	72.7	74.0	74.8	22.2	28.3	20.6	31.3	27.3	26.6	24.8	23.4
30～34歳	55.5	50.4	56.1	44.9	48.5	57.9	47.8	59.4	41.7	47.0	41.7	52.5	50.2	40.7	50.4	38.8
35～39歳	43.2	41.4	43.2	37.1	37.8	45.6	36.4	46.9	53.2	55.8	53.6	59.8	59.3	51.1	60.9	50.2
40～44歳	35.4	34.8	34.3	31.8	31.5	34.1	31.4	36.0	59.8	61.1	61.6	63.8	64.8	60.5	65.3	58.7
45～49歳	30.9	30.9	30.1	27.2	28.6	30.6	27.8	33.3	63.2	64.0	64.4	66.5	66.7	62.3	67.1	61.8
50～54歳	30.1	29.6	27.7	26.1	26.7	27.0	26.5	26.3	62.2	62.5	65.9	66.4	67.1	65.5	67.2	66.4
55～59歳	26.8	28.3	25.8	26.7	26.0	23.9	26.3	23.9	63.7	62.1	66.2	62.6	67.4	66.7	65.4	66.7
60～64歳	19.6	22.9	21.9	18.3	20.6	19.7	20.1	17.9	68.9	66.5	67.9	69.8	70.1	71.5	70.2	71.6
65～69歳	16.8	17.4	18.5	14.7	15.5	16.2	15.1	14.4	73.9	71.2	71.1	74.9	75.7	73.3	73.8	75.0
70～74歳	10.3	13.3	14.7	11.5	12.4	10.8	11.5	10.3	78.3	73.0	72.3	77.3	77.9	79.1	76.8	77.5
75～79歳	6.3	8.5	10.1	6.0	6.2	6.6	7.3	5.9	80.9	76.3	74.9	79.7	79.7	82.3	80.0	82.2
80～84歳	3.1	3.6	5.9	2.5	2.8	2.8	3.1	4.0	79.3	78.8	76.5	82.4	82.4	78.0	81.6	76.6
85歳以上	1.5	1.8	1.9	1.6	1.0	1.7	1.2	1.5	64.7	68.2	64.5	65.4	67.1	60.6	68.7	67.1
女	24.8	25.1	32.4	21.6	21.8	20.7	25.9	19.5	52.5	51.6	46.9	56.2	56.2	56.1	53.1	55.3
15～19歳	99.5	99.7	99.9	99.9	99.7	99.9	99.9	100.0	0.5	0.3	0.1	0.1	0.3	0.1	0.1	－
20～24歳	97.2	94.2	96.8	93.3	94.8	94.6	97.0	94.9	2.5	5.4	2.8	6.2	5.1	4.8	2.8	4.6
25～29歳	67.8	65.0	73.0	60.2	64.4	65.3	66.7	66.2	29.3	33.1	25.8	37.3	34.5	32.7	31.5	31.7
30～34歳	43.0	40.4	48.0	33.1	35.7	41.3	38.2	48.7	52.2	54.9	49.4	63.2	60.5	54.3	58.2	48.2
35～39歳	29.7	30.2	37.4	26.4	25.5	27.6	26.6	32.5	63.8	62.8	57.5	69.0	69.3	65.7	67.8	60.6
40～44歳	22.1	24.8	28.0	20.6	20.0	20.6	20.7	23.6	68.4	65.8	65.0	71.9	72.1	70.2	71.4	67.5
45～49歳	18.6	21.0	26.0	16.3	19.1	19.8	18.4	20.7	69.7	66.7	64.4	73.4	72.0	69.8	72.2	69.6
50～54歳	17.0	19.2	23.5	15.7	17.9	15.1	17.9	14.4	68.5	65.3	64.1	72.2	70.3	72.5	69.7	73.9
55～59歳	14.2	17.2	21.6	14.4	15.0	12.6	15.8	12.1	70.3	65.9	62.3	72.5	72.2	73.8	69.1	72.8
60～64歳	8.7	12.4	17.2	9.4	11.2	7.1	12.6	6.9	75.5	66.3	64.8	74.5	74.1	78.4	71.2	77.0
65～69歳	5.5	7.5	14.1	5.3	6.2	4.9	8.0	4.5	75.3	68.1	64.3	75.2	75.0	75.6	71.0	76.6
70～74歳	4.0	6.2	10.5	3.8	4.2	3.7	5.4	3.4	70.1	65.0	60.6	69.3	73.0	71.6	68.3	71.0
75～79歳	3.2	4.0	9.0	3.3	3.2	3.4	4.5	2.6	57.8	55.9	51.8	60.2	62.2	58.3	59.0	61.3
80～84歳	1.7	2.7	6.9	3.5	2.8	3.0	4.1	2.5	42.8	43.2	38.0	44.0	42.5	39.9	44.7	41.4
85歳以上	2.3	2.5	5.0	3.1	2.3	2.7	3.5	1.5	18.1	18.6	16.0	16.6	17.9	17.9	19.1	17.6

注）不詳補完値による。

外国人の人口

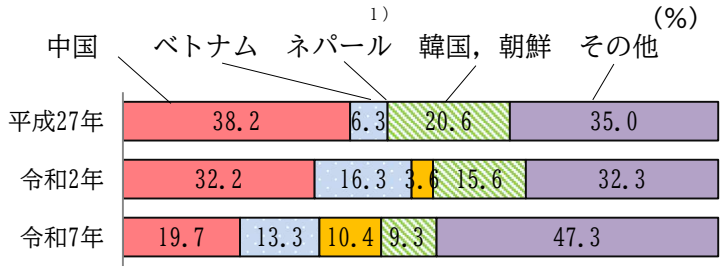
国籍別人口では「ネパール」が増加

新潟市の外国人人口は 7,677 人で、総人口（759,139 人）に占める割合は 1.0%（前回 0.6%）となりました。令和 2 年から 2,338 人増加しています。

国籍別人口の割合は、「中国」が 1,515 人（外国人の 19.7%）で最も多く、続いて「ベトナム」が 1,023 人（13.3%）、「ネパール」が 796 人（10.4%）となりました。令和 2 年と比べ、「中国」と「韓国，朝鮮」は減少したものの、「ネパール」は 603 人増加しています。

行政区別では、中央区が 2,749 人（35.8%）と最も多く、西区が 1,380 人（18.0%）、東区 1,246 人（16.2%）となりました。

図 9－1　外国人の国籍別人口割合の推移（平成 27 年～令和 7 年）



注）令和 2 年及び令和 7 年は不詳補完値による。
「その他」には、外国人のうち無国籍及び国名「不詳」を含む。

図 9－2　外国人の行政区別人口割合（令和 7 年）

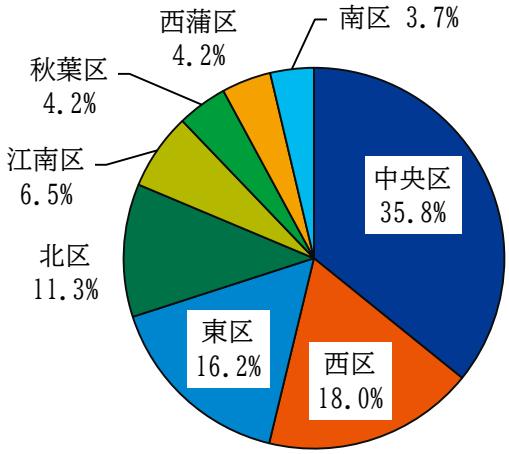


表 9－1　国籍、男女別外国人人口（平成 27 年～令和 7 年）

年　次	総　数	男	女	中国	ベトナム	ネパール 1)	韓国，朝鮮	その他
				人　口　（人）				
平成 27 年	4,062	1,866	2,196	1,551	254	…	836	1,421
令和 2 年	5,339	2,650	2,689	1,718	869	193	835	1,724
7 年	**7,677**	**4,006**	**3,671**	**1,515**	**1,023**	**796**	**711**	**3,632**
				割　合　（%）				
平成 27 年	100.0	45.9	54.1	38.2	6.3	…	20.6	35.0
令和 2 年	100.0	49.6	50.4	32.2	16.3	3.6	15.6	32.3
7 年	**100.0**	**52.2**	**47.8**	**19.7**	**13.3**	**10.4**	**9.3**	**47.3**

注）令和 2 年及び令和 7 年は不詳補完値による。「その他」には、外国人のうち無国籍及び国名「不詳」を含む。

表 9－2　国籍、男女別外国人人口（行政区別　令和 7 年）

行政区	総　数	男	女	中国	ベトナム	ネパール 1)	韓国，朝鮮	その他
				人　口　（人）				
北　区	869	460	409	106	149	74	29	511
東　区	1,246	625	621	207	129	133	170	607
中 央 区	2,749	1,393	1,356	447	306	348	303	1,345
江 南 区	500	302	198	107	99	62	34	198
秋 葉 区	326	144	182	110	57	21	25	113
南　区	284	119	165	67	69	23	17	108
西　区	1,380	822	558	415	100	129	114	622
西 蒲 区	323	141	182	56	114	6	19	128

注）令和 2 年及び令和 7 年は不詳補完値による。「その他」には、外国人のうち無国籍及び国名「不詳」を含む。

1）令和 7 年調査結果の国籍区分のうち、本市人口が多い 4 か国以外を「その他」にまとめた。ただし、平成 27 年調査結果の国籍区分にはネパールが含まれず、「その他」にまとめられていたため、平成 27 年のネパール国籍の外国人人口は不詳となる。

新潟県内の人口

新潟市の人口は県全体の３分の１以上

新潟県の人口は 2,067,144 人で、令和 2 年から 134,128 人、6.1%減少となりました。

県内の市町村で比較すると、新潟市の人口は最も多く、県人口に占める割合は令和 2 年の 35.9%から増加し、36.7%となりました。

令和 2 年と比べ、県内 30 市町村全てで人口が減少しました。減少数が最も大きいのは新潟市（△ 30,136 人）、減少率が最も高いのは阿賀町（△ 16.3%）でした。新潟市は、減少数では最大でしたが、減少率は聖籠町（△ 1.3%）、刈羽村（△ 1.4%）、湯沢町（△ 3.3%）に次いで 4 番目に低い結果となりました。

図 10　新潟県内の市町村別人口割合（令和 7 年）

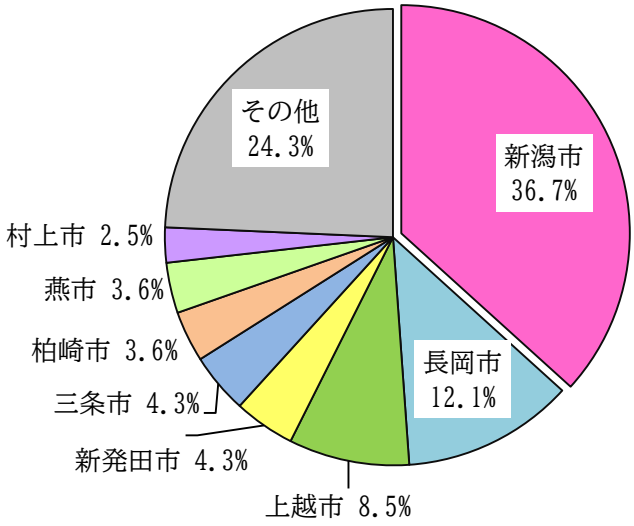


表 10　新潟県内市町村の人口（令和 2 年～令和 7 年）

人口順位	市町村	人口（人）		令和 2 年～令和 7 年		令和 7 年人口割合（%）
		令和 2 年	**令和 7 年**	増減数（人）	増減率（%）	
	新潟県	2,201,272	2,067,144	△ 134,128	△ 6.1	100.0
1	**新潟市**	**789,275**	**759,139**	**△ 30,136**	**△ 3.8**	**36.7**
2	長岡市	266,936	251,069	△ 15,867	△ 5.9	12.1
3	上越市	188,047	176,481	△ 11,566	△ 6.2	8.5
4	新発田市	94,927	89,570	△ 5,357	△ 5.6	4.3
5	三条市	94,642	88,396	△ 6,246	△ 6.6	4.3
6	柏崎市	81,526	74,728	△ 6,798	△ 8.3	3.6
7	燕市	77,201	73,706	△ 3,495	△ 4.5	3.6
8	村上市	57,418	51,422	△ 5,996	△ 10.4	2.5
9	南魚沼市	54,851	51,184	△ 3,667	△ 6.7	2.5
10	佐渡市	51,492	45,378	△ 6,114	△ 11.9	2.2
11	十日町市	49,820	44,509	△ 5,311	△ 10.7	2.2
12	五泉市	47,625	43,481	△ 4,144	△ 8.7	2.1
13	阿賀野市	40,696	37,503	△ 3,193	△ 7.8	1.8
14	見附市	39,237	36,613	△ 2,624	△ 6.7	1.8
15	糸魚川市	40,765	36,519	△ 4,246	△ 10.4	1.8
16	小千谷市	34,096	31,408	△ 2,688	△ 7.9	1.5
17	魚沼市	34,483	31,026	△ 3,457	△ 10.0	1.5
18	妙高市	30,383	27,860	△ 2,523	△ 8.3	1.3
19	胎内市	28,509	26,235	△ 2,274	△ 8.0	1.3
20	加茂市	25,441	23,024	△ 2,417	△ 9.5	1.1
21	聖籠町	14,259	14,071	△ 188	△ 1.3	0.7
22	田上町	11,227	10,287	△ 940	△ 8.4	0.5
23	阿賀町	9,965	8,338	△ 1,627	△ 16.3	0.4
24	津南町	8,989	7,959	△ 1,030	△ 11.5	0.4
25	湯沢町	7,767	7,510	△ 257	△ 3.3	0.4
26	弥彦村	7,705	7,114	△ 591	△ 7.7	0.3
27	関川村	5,144	4,396	△ 748	△ 14.5	0.2
28	刈羽村	4,380	4,318	△ 62	△ 1.4	0.2
29	出雲崎町	4,113	3,597	△ 516	△ 12.5	0.2
30	粟島浦村	353	303	△ 50	△ 14.2	0.0

政令市の人口・世帯数

新潟市の人口は政令市の中で 16 番目

政令市 20 市の人口は、最も多いのが横浜市、続いて大阪市、名古屋市の順となっています。

令和 2 年と比べ、人口が増加した都市は 6 市あり、増加率が高い順に福岡市、千葉市、大阪市と並びました。一方、人口が減少した 14 市のうち、減少数が最も大きいのは北九州市（△ 35,437 人）で、減少率が最も高いのは静岡市（△5.0%）でした。

図 11－1　政令市の人口と増減率　（令和 7 年）

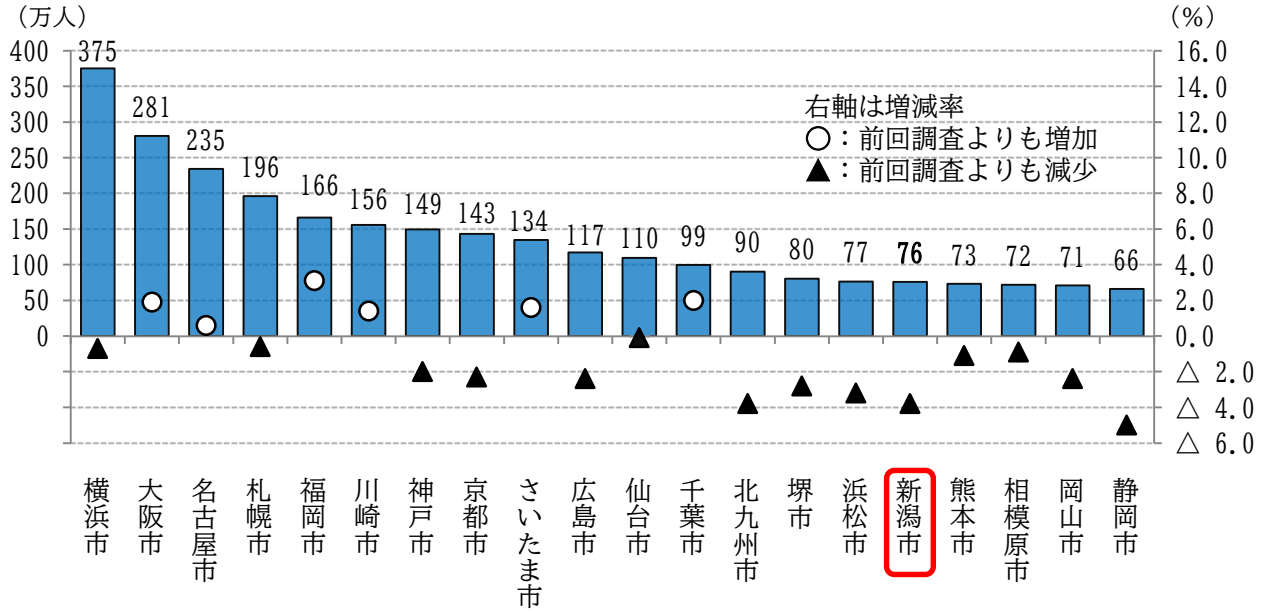


表 11－1　政令市の人口と世帯数　（令和 7 年）

人口順位	都市	人口（人）			世帯数（世帯）		
		人口	対前回増減数	対前回増減率（%）	世帯数	対前回増減数	対前回増減率（%）
1	横浜市	3,750,952	△ 26,539	△ 0.7	1,794,480	41,399	2.4
2	大阪市	2,805,371	52,959	1.9	1,591,120	121,402	8.3
3	名古屋市	2,345,186	13,010	0.6	1,187,231	65,128	5.8
4	札幌市	1,961,996	△ 11,399	△ 0.6	998,412	29,251	3.0
5	福岡市	1,662,793	50,401	3.1	888,299	57,175	6.9
6	川崎市	1,559,571	21,309	1.4	776,607	29,155	3.9
7	神戸市	1,494,997	△ 30,155	△ 2.0	767,786	32,866	4.5
8	京都市	1,430,062	△ 33,661	△ 2.3	757,287	27,763	3.8
9	さいたま市	1,344,865	20,840	1.6	619,153	36,678	6.3
10	広島市	1,171,915	△ 28,839	△ 2.4	563,975	8,852	1.6
11	仙台市	1,096,146	△ 558	△ 0.1	551,159	25,704	4.9
12	千葉市	994,846	19,895	2.0	480,506	32,524	7.3
13	北九州市	903,592	△ 35,437	△ 3.8	438,769	2,524	0.6
14	堺市	802,648	△ 23,513	△ 2.8	371,987	5,908	1.6
15	浜松市	765,254	△ 25,464	△ 3.2	332,302	11,553	3.6
16	**新潟市**	**759,139**	**△ 30,136**	**△ 3.8**	**336,258**	**4,986**	**1.5**
17	熊本市	730,882	△ 7,983	△ 1.1	339,545	12,625	3.9
18	相模原市	718,908	△ 6,581	△ 0.9	344,595	11,826	3.6
19	岡山市	707,387	△ 17,304	△ 2.4	335,793	8,173	2.5
20	静岡市	658,781	△ 34,608	△ 5.0	298,164	743	0.2

政令市の年齢別人口の割合

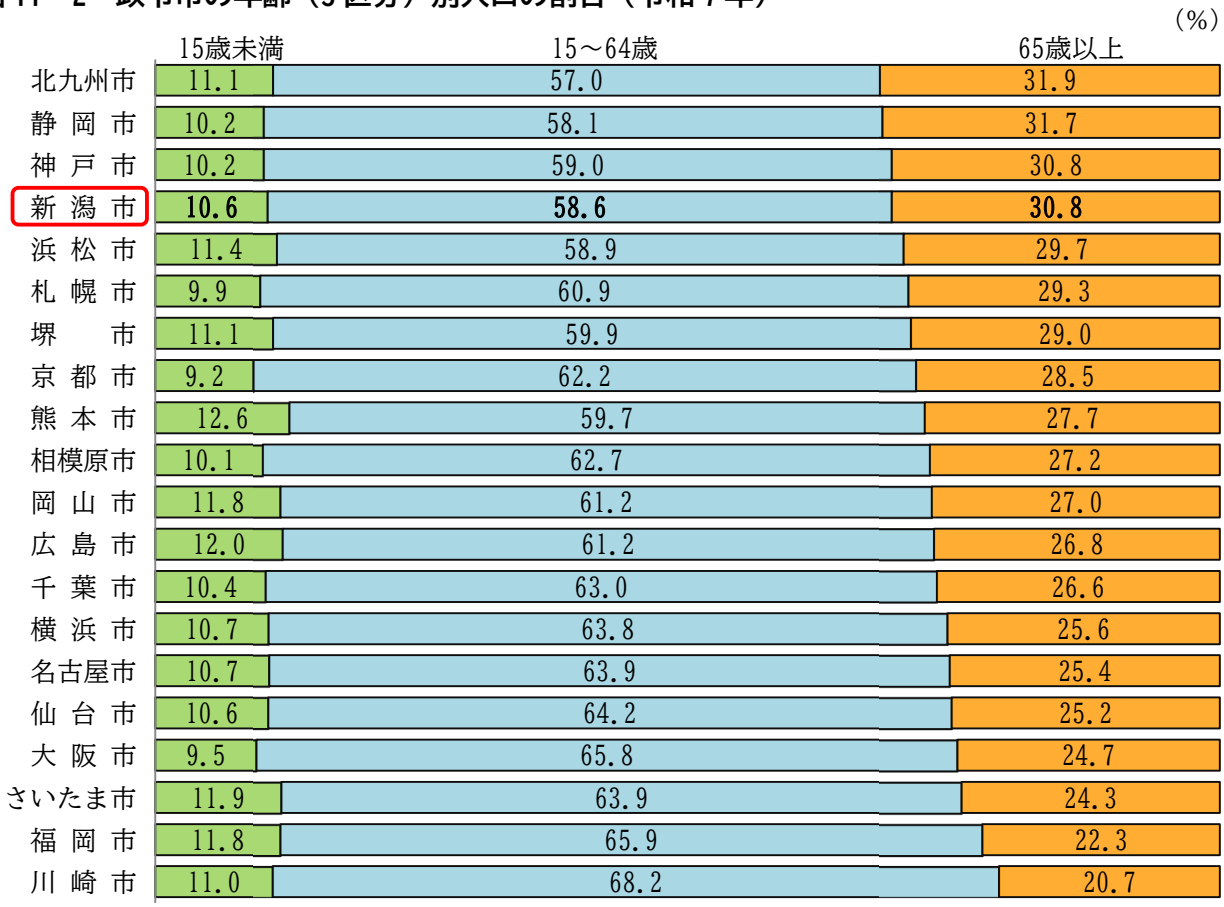
新潟市の 65 歳以上の割合は政令市の中で 4 番目に高い

政令市における年齢（3 区分）別人口の割合を比べると、65 歳以上人口の割合が最も高いのが北九州市で 31.9%、最も低いのが川崎市で 20.7%でした。

15 歳未満人口の割合が最も高いのが熊本市で 12.6%、最も低いのが京都市で 9.2%でした。

新潟市の 65 歳以上人口の割合は 4 番目に高く 30.8%でした。また、15 歳未満人口の割合は高いほうから 13 番目で 10.6%、15 歳～64 歳人口の割合は高いほうから 18 番目で 58.6%でした。

図 11－2　政令市の年齢（3 区分）別人口の割合（令和 7 年）



注）政令市は 65 歳以上人口の割合が高い順に掲載。不詳補完値による。

表 11－2　政令市の 15 歳未満人口、15～64 歳人口の割合　（令和 7 年）

順位	都　市	15 歳未満人口割合（%）	順位	都　市	15 歳未満人口割合（%）
1	熊　本　市	12.6	11	横　浜　市	10.7
2	広　島　市	12.0	12	仙　台　市	10.6
3	さいたま市	11.9	**13**	**新　潟　市**	**10.6**
4	岡　山　市	11.8	14	千　葉　市	10.4
5	福　岡　市	11.8	15	神　戸　市	10.2
6	浜　松　市	11.4	16	静　岡　市	10.2
7	堺　　市	11.1	17	相模原市	10.1
8	北九州市	11.1	18	札　幌　市	9.9
9	川　崎　市	11.0	19	大　阪　市	9.5
10	名古屋市	10.7	20	京　都　市	9.2

順位	都　市	15～64 歳人口割合（%）	順位	都　市	15～64 歳人口割合（%）
1	川　崎　市	68.2	11	岡　山　市	61.2
2	福　岡　市	65.9	12	広　島　市	61.2
3	大　阪　市	65.8	13	札　幌　市	60.9
4	仙　台　市	64.2	14	堺　　市	59.9
5	名古屋市	63.9	15	熊　本　市	59.7
6	さいたま市	63.9	16	神　戸　市	59.0
7	横　浜　市	63.8	**17**	浜　松　市	58.9
8	千　葉　市	63.0	**18**	**新　潟　市**	**58.6**
9	相模原市	62.7	19	静　岡　市	58.1
10	京　都　市	62.2	20	北九州市	57.0

注）各割合が高い順に掲載。不詳補完値による。

◆今後の主な集計結果の公表予定

移動人口の男女・年齢等集計	令和８年12月
就業状態等基本集計	令和９年３月
従業地・通学地による人口・就業状態等集計	令和９年５月
移動人口の就業状態等集計	令和９年６月

このほかの集計の公表予定は、総務省統計局のホームページでご確認ください。

◆調査結果を詳しく知りたい方はインターネットでご覧いただけます

令和7年国勢調査（総務省統計局）　https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2025/

令和７年国勢調査
人口等基本集計結果の概要

令和８年11月

担当　新潟市総務部総務課
〒951-8550
新潟市中央区学校町通１番町602番地１
電話 025-226-2413　（統計係直通）